

料 金 表

平成29年4月1日より実施

実技教習課程

教習科目	現有免許資格等	日数	教習時間			教習料	その他費用			受講申込手続き
			実技	合図	学科		受験時の証紙代	補習料	再検定料	
大型特殊自動車運転教習	普通免許以上取得者 *免許証の住所が福岡県内者に限る	約7	—			72,000円	2,950円 (限定解除1,450円) *H29.3現在			①証明写真(3×2.4cm)2枚 ②印鑑…申込書の指定箇所に捺印して下さい。 ③本籍記載の住民票、自動車運転免許証を持参下さい。
移動式クレーン運転実技教習 (つり上げ荷重5t以上)	学科合格者(A)	6	8	1	4 / 40 時間 / 分	72,000円	学科試験手数料	補習料	再検定料	①証明写真(3×2.4cm)4枚、学科合格者3枚 ②印鑑…申込書の指定箇所に捺印して下さい。 ③学科合格者の方は、合格通知書を持参下さい。 ④本籍記載の住民票、自動車運転免許証を持参下さい。 ⑤教習料金に、学科準備講習料を含む。
	(A) 以外の方	6 別に学科3日間	8	1	4 / 40 (別に3日間) 時間 / 分	90,500円	6,800円	6,000円	2,000円	
テキスト代 2,800円										

技能講習・特別教育課程

講習科目	現有免許資格者	日数	講習時間		受講料	再試験料	
			学科	実技		学科	実技
小型移動式クレーン 運転技能講習 (つり上げ荷重5t未満1t以上)	A 玉掛け技能講習、床上操作式クレーンを修了した方。 クレーン・デリック、又は揚貨装置運転士免許を受けた方。	3	10	6	39,000円	1,080円	2,160円
	B 建設機械施工技術検定(第2種・第6種)に合格した方。 車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了した方。	3	10	7	39,000円		
	C クレーン・デリック、移動式クレーン、揚貨装置、又は 玉掛けの特別教育を修了し、その運転業務経験が 6月以上ある方。	3	13	6	44,000円		
	D 初心者(全科目受講者)	3	13	7	44,000円		
玉掛け技能講習 (つり上げ荷重1t以上)	A クレーン・デリック運転士免許、移動式クレーン運転 士免許、又は揚貨装置運転士免許を受けた方。 床上操作式クレーン運転技能講習又は小型移動式 クレーン運転技能講習を修了した方。	3	9	6	14,500円	1,080円	2,160円
	B 玉掛けの特別教育を修了し、つり上げ荷重が1トン未 満のクレーン、移動式クレーン又はデリックの玉掛け の業務に6月以上就いた経験を有する方。	3	11	4	15,500円		
	C 玉掛けの補助作業の業務等に6月以上就いた経験を 有する方。	3	11	5	15,500円		
	D 令第20条第6号若しくは第7号の業務又は安衛則第 36条第6号若しくは第15号から第17号までの業務に、 6月以上従事した経験を有する方。 鉱山保安法においてクレーンの運転業務に1月以上 従事した経験を有する方。 鉱山においてつり上げ荷重が5トン以上の移動式ク レーンの運転業務に1月以上従事した経験を有する方。	3	12	6	19,500円		
	E 初心者(全科目受講者)	3	12	7	19,500円		
車両系建設機械 運転技能講習 (整地・運搬・積込み及び掘削用) (機体重量3t以上)	A 建設機械施工技術検定(第4種～第6種)に合格 した方。	2	5	5	32,500円	1,080円	2,160円
	B 大型特殊免許を有する方。 車両系(解体用)・不整地運搬車運転技能講習修了者 大型・中型・準中型・普通免許を有し、小型車両系 (整地等)(解体用)又は不整地運搬車の特別教育 を修了し、その運転経験が3月以上の方。	2	9	5	43,000円		
	C 小型車両系(整地等)(解体用)又は不整地運搬車の 特別教育を修了し、その運転経験が6月以上の方。	3	13	5	51,500円		
	D 車両系(基礎工事用)運転技能講習を修了した方。	5	9	25	81,500円		
	E 初心者(全科目受講者)	5	13	25	82,500円		
	F 初心者(全科目受講者)	5	13	25	86,500円		
フォークリフト 運転技能講習 (最大荷重1t以上)	A 大型特殊自動車運転免許所持の方。(限定不可) 大型・中型・準中型・普通・大特(キャタピラを有する 自動車のみを運転条件とするものに限る)を有し、 フォークリフトの特別教育を修了し、その運転経験が 3月以上の方。	2	7	4	16,000円	1,080円	2,160円
	B フォークリフトの特別教育を修了し、その運転経験が 6月以上の方。	3	11	4	20,500円		
	C 大型・中型・準中型・普通自動車運転免許所持の方。	4	7	24	33,500円		
	D 初心者(全科目受講者)	5	11	24	39,000円		
	E 初心者(全科目受講者)	5	11	24	56,500円		
ショベルローダー等 運転技能講習 (最大荷重1t以上)	A 建設機械施工技術検定に合格した方。	2	5	4	24,000円	1,080円	2,160円
	B 大型特殊自動車運転免許所持の方。 大型・中型・準中型・普通免許を有する方で、ショベル ローダー等の特別教育を修了し、その運転経験が 3月以上の方。	2	7	4	26,500円		
	C ショベルローダー等の特別教育を修了し、その運転 経験が6月以上の方。	3	11	4	30,000円		
	D 大型・中型・準中型・普通自動車運転免許所持の方。	4	7	24	54,000円		
	E 初心者(全科目受講者)	5	11	24	56,500円		

講習科目	現有免許資格者	日数	講習時間		受講料	再試験料	
			学科	実技		学科	実技
車両系建設機械 運転技能講習 (解体用) (機体重量3t以上)	A 車両系(整地等)建設機械運転技能講習を修了した 方。(旧解体修了者)	1	3	2	12,500円	1,080円	2,160円
	B 建設機械施工技術検定(第4種～第6種)に合格した 方。	2	6	5	34,000円		
	C 大型特殊免許を有する方。不整地運搬車運転技能講 習を修了した方。又は大型・中型・準中型・普通免許を 有し、小型車両系(整地等)(解体用)又は不整地運搬 車特別教育を修了し、その運転経験が3月以上の方。	2	9	5	45,500円		
	D 小型車両系(整地等)(解体用)又は不整地運搬車 の特別教育を修了し、その運転経験が6月以上の方。	3	13	5	53,500円		
	E 車両系(基礎工事用)運転技能講習を修了した方。	5	9	25	82,500円		
	F 初心者(全科目受講者)	5	13	25	86,500円		
高所作業車 運転技能講習 (作業床の高さ10m以上)	A 移動式クレーン運転士免許所持の方。 小型移動式クレーン運転技能講習を修了した方。	2	6	6	38,000円	1,080円	2,160円
	B 建設機械施工技術検定に合格した方。大特・大型・ 中型・準中型・普通自動車運転免許所持の方。 フォーク、ショベルローダー等、車両系(整地等)(基礎 工事用)(解体用)運転技能講習を修了した方。 不整地運搬車運転技能講習を修了した方。	2	8	6	41,000円		
	C 初心者(全科目受講者)	3	11	6	47,500円		
	D 初心者(全科目受講者)	3	11	6	47,500円		
不整地運搬車 運転技能講習 (最大積載量1t以上)	A 大型特殊自動車運転免許所持の方。 車両系(整地等)(解体用)運転技能講習の修了者。 大型・中型・準中型・普通免許を有し、小型車両系 (整地等)(解体用)又は不整地運搬車の特別教育を 修了し、その運転経験が3月以上の方。 建設機械施工技術検定(第2～6種)に合格した方。	2	7	4	43,000円	1,080円	2,160円
	B 小型車両系(整地等)(解体用)又は不整地運搬車 の特別教育を修了し、その運転経験が6月以上の方。	3	11	4	53,500円		
	C 車両系(基礎工事用)運転技能講習を修了した方。	4	7	24	84,500円		
	D 初心者(全科目受講者)	5	11	24	88,500円		
クレーン特別教育(つり上げ荷重5t未満)		2	9	4	13,500円	テキスト代 1,500円	
小型車両系(整地等)特別教育(機体重量3t未満)		2	7	6	13,500円	テキスト代 1,400円	

●受講資格/満18歳以上の方。

●受講申込手続き/ ①写真2枚(移動式クレーン実技教習は4枚)縦3×横2.4cm。上三分身正面脱帽、無背景で6ヵ月以内に撮影したもの。不鮮明、カラーコピー等不可。
②印鑑…申込書の指定箇所に捺印して下さい。
③自動車運転免許証の写しもしくは公的身分証明書の写し。
④講習時間の免除のある方は、現有免許資格等を持参下さい。経験での受講の方は、運転経験の事業の証明(本校指定のもの)を提出して下さい。

※教習・講習料金、テキスト代は都合により連絡なく改訂することがあります。
※納入された教習・講習料金等の払い戻しは一切いたしません。
※学生の皆様は学生料金になります。予約の際にお申し出下さい。
(詳細につきましては、本校へお問い合わせ下さい。)

学校法人 久留米工業大学

専門学校 久留米自動車工科大学校

〒834-0115
八女郡広川町大字新代1428-21
TEL 0943-32-0281
FAX 0943-32-3556